

広島県告示第531号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和4年7月7日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県廿日市市大野中央三丁目3番5号 株式会社A&C 代表取締役 宮地 猛
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県廿日市市宮島ロー丁目9番8号 宮島コーラルホテル

2 申請の内容

66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設1基の構造等を変更及び66の3-ロ 旅館業の用に供する洗濯施設2基を設置する。また66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設40基を廃止し、36基を設置する。さらに、72 し尿処理施設1基の排水量を減少する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設40基 廃止

(その2) 新設

種 類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (301)	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 同型19基 (302, 303, 402~406, 502~ 506, 602~606, 705, 706)
能 力	0.188m ³ /日	2.888m ³ /日 (0.152m ³ /基 : 19基)

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着手後直ちに		着手後直ちに		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	150	200	150	200
			化学的酸素要求量	150	200	150	200
			浮遊物質質量	50	100	50	100
			窒素含有量	30	40	30	40
			燐含有量	15	20	15	20
			ノルマルヘキサン抽出物質含有量	1	5	1	5
			大腸菌群数 (単位: 個/m ³)	1,000	3,000	1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.188	0.269	2.888	3.458		
汚水等の排出先		合併浄化槽		合併浄化槽			

(その3) 新設

種 類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (350)	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 同型7基 (401, 407, 501, 507, 601, 607, 707)
能 力	0.188m ³ /日	1.064m ³ /日 (0.152m ³ /基: 7基)
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	許可後直ちに

期等	工事完成予定年月日		着手後直ちに		着手後直ちに		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出 される 汚 水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量		150	200	150	200
		化学的酸素要求量		150	200	150	200
		浮遊物質質量		50	100	50	100
		窒素含有量		30	40	30	40
		燐含有量		15	20	15	20
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		1	5	1	5
		大腸菌群数 (単位: 個/m ³)		1,000	3,000	1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.188	0.269	1.064	1.274		
汚水等の排出先		合併浄化槽		合併浄化槽			

(その4) 新設

種 類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 同型4基 (551, 751, 950, 951)	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (701)
能 力	0.752m ³ /日 (0.188m ³ /基: 4基)	0.188m ³ /日
工 期	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後直ちに

等	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排出 される 汚 水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		生物化学的酸素要求量		150	200	150	200
		化学的酸素要求量		150	200	150	200
		浮遊物質質量		50	100	50	100
		窒素含有量		30	40	30	40
		リン含有量		15	20	15	20
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		1	5	1	5
		大腸菌群数 (単位: 個/m ³)		1,000	3,000	1,000	3,000
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.752	1.076	0.188	0.269		
汚水等の排出先		合併浄化槽		合併浄化槽			

(その5) 新設

種 類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (702)	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (813)
能 力	0.188m ³ /日	0.2m ³ /日
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

		使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)		
		項 目	通 常	最 大	通 常	最 大	
使 用 の 方 法	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	
		生物化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	150	200	150	200
		化学的酸素要求量		150	200	150	200
		浮遊物質量		50	100	50	100
		窒素含有量		30	40	30	40
		磷含有量		15	20	15	20
		ノルマルヘキササン抽出 物質含有量		1	5	1	5
		大腸菌群数 (単位: 個/m ³)		1,000	3,000	1,000	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	0.188	0.269	0.23	0.24		
汚水等の排出先		合併浄化槽		合併浄化槽			

(その6) 新設

種 類	66の3-ハ 旅館業の用に供する入浴施設 1基 (913)	66の3-ロ 旅館業の用に供する洗濯施設 同型2基 (本館3階洗濯機 (1,2))	
能 力	0.152m ³ /日	0.108m ³ /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着手後直ちに	着手後直ちに
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	完成後直ちに
	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	7～24時, 17時間/日 (季節的変動なし)	0～24時, 3時間/日 (季節的変動なし)

使用 の 方 法	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排等 出の さ状 れる 汚 水	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
		(単位: mg/L)	生物学的酸素要求量	150	200	150	200
			化学的酸素要求量	150	200	150	200
			浮遊物質量	50	100	50	100
			窒素含有量	30	40	30	40
			燐含有量	15	20	15	20
			ノルマルヘキサン抽出 物質含有量	1	5	1	5
			大腸菌群数 (単位: 個/m ³)	1,000	3,000	1,000	3,000
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.152	0.182	0.432	0.648	
汚水等の排出先			合併浄化槽		合併浄化槽		

(その7) 変更

	変更前	変更後
種 類	66の3-イ 旅館業の用に供するちゅう房施設 1基 (1階厨房施設)	
主要寸法 (単位: m)	縦10.0, 横10.0, 高さ4.0	縦2.5, 横8.45, 高さ2.5
工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
工事完成予定年月日	—	着手後直ちに
使用開始予定年月日	—	完成後直ちに

(その8) 変更

	変更前	変更後

種 類	72 し尿処理施設 1基 (合併浄化槽)			
工 事 着 手 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日	—		着手後直ちに	
使 用 開 始 予 定 年 月 日	—		完成後直ちに	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	通常	最大	通常	最大
	189	203	170	175

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前				変更後			
種 類	72 し尿処理施設 1基 (合併浄化槽)								
能 力	222m ³ /日								
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	—				許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	—				着手後直ちに			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	—				完成後直ちに			
使 用 の 方 法	項 目	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	189	203	189	203	170	175	170	175

(3) 排水水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大

No. 1 排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	189	203	170	175
--------------	--	-----	-----	-----	-----

(その2) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
No. 2 排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0	19	0	0

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和4年7月7日から令和4年7月28日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに廿日市市生活環境課